

令和元年度第 4 回 全国健康保険協会熊本支部評議会

開催日時：令和元年 12 月 23 日（月） 14：00～16：00

開催場所：協会けんぽ熊本支部会議室（水前寺センタービル 2 階）

【議 題】

1. 令和元年度上期の進捗状況と下期の計画について
2. 令和2年度支部保険者機能強化予算について
3. 第100回運営委員会の報告について

【その他】

- ①. 次回評議会、九州ブロック評議会について

【議題 1】

令和元年度上期の進捗状況と下期の計画について

令和元年度熊本支部事業計画の上期の実施状況について①

【企画総務グループ】

事業計画（具体的施策）	実施状況とKPI実績	下期の計画
1. 基盤的保険者機能		
<p>オンライン資格確認の利用率向上に向けた対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ KPI：現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率：60.0%以上 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 46医療機関に専用USB配布中。 ○ 3か月以上利用（ログイン）のない医療機関に対し、電話による利用勧奨を継続的に実施。 ■ KPI：利用率 67.2%（9月末平均） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 利用しない理由の確認のうえ、活用方法の情報提供を行っていく。 ○ 利用の意思がない医療機関についてはUSBの回収を行っていく。
2. 戦略的保険者機能		
<p>広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 保健事業や医療費適正化など保険者機能を発揮した取り組みや地域ごとの医療提供体制や健診受診率等を見える化した情報をタイムリーに加入者・事業主に発信し、ヘルスリテラシーや医療費に対する関心を持ってもらい自発的な取り組みを促進 ② 加入者・事業主のみならず、広く県民一般の方に対してもメディアを有効に活用した広報を展開 ③ 健康保険委員の活動強化と委嘱者数拡大 ■ KPI：広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする ■ KPI：全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合：53.0%以上 	<ul style="list-style-type: none"> ○ メールマガジンを毎月20日配信、ホームページの“支部からのお知らせ”を随時更新することでタイムリーな情報を随時発信。 ○ 毎月の納入告知書に同封する支部広報チラシ、隔月で発行される社会保険協会発行の会員向け広報誌「社会保険くまもと」による紙面広報を実施。 ○ 健康保険委員委嘱拡大のため、事業所規模に応じた勧奨を実施。 ○ 健康保険委員向けの四半期発行の広報誌「スマイルけんぽ」（夏号・秋号）、健康保険事務手続きをまとめた「健康保険のしおり」を作成し健康保険委員に配付。 ■ KPI：58.73%（R1.9月末） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年度加入者理解度調査に基づく令和2年度広報計画の策定。 ○ 毎月20日のメールマガジン配信と定期的なホームページの更新。 ○ 納入告知書同封する広報誌、社会保険協会発行広報誌による紙面広報。 ○ 大規模事業所に対する健康保険委員登録の勧奨。 ○ 健康保険委員活動強化のため、年金機構と連携した康保険委員・年金委員の合同研修会の実施。 ○ 健康保険委員向け広報誌「スマイルけんぽ」（冬号・春号）の作成と配布。

令和元年度熊本支部事業計画の上期の実施状況について②

事業計画（具体的施策）	実施状況とKPI実績	下期の計画
<p>医療提供データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけや、医療保険制度等に向けた意見発信</p> <p>① 地域医療への関与 ② 医療費データ等の分析</p> <p>■ KPI：他の被用者保険との連携を含めた、地域医療構想調整会議への支部参加率90.0%以上 ■ KPI：「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する。</p>	<p>○ 熊本・上益城地域医療構想調整会議にて意見発信を行った。（高度医療機器の共同利用についての議論の必要性を訴えた。） ○ 時間外医療費分析や人工透析にかかる分析を用い、意見発信を行った。</p> <p>■ KPI：100.0% （10構想地域のうち5構想地域に協会けんぽより参加）</p>	<p>○ 地域医療構想調整会議等、各種協議会における意見発信。 ○ 本部から提供される各種データを活用した支部医療費の分析。</p>
<p>ジェネリック医薬品の更なる使用促進</p> <p>① 事業所を介した加入者への意見発信 ② ジェネリックシール等本部作成ツール、自己負担軽減額通知による使用促進 ③ 医療機関・調剤薬局への働きかけによる使用促進 ④ 関係機関への働きかけ、各種協議会等の場での意見発信</p> <p>■ KPI：協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を80.0%以上とする （医科、DPC、調剤、歯科における使用割合）</p>	<p>○ 納入告知書同封チラシ・スマイルけんぽ・メールマガジンなど各種広報媒体を通じて加入者への意見発信を行った。 ○ 自己負担軽減額通知を8月に約55,000件送付し、切り替えを促した。 ○ 4月に医療機関約1,200機関、調剤薬局約800機関に“お知らせ”を送付。主な22の医療機関・薬局については訪問の上、協力依頼を行った。 ○ 熊本県業務衛生課や熊本県医師会等に訪問し事業説明及び協力依頼を行った。熊本県ジェネリック安心使用協議会の場で取り組みの説明を行った。</p> <p>■ KPI：78.6%（R1.7月診療分）</p>	<p>○ ジェネリック医薬品の使用割合が低い地域居住する全被保険者に対して、DMによる情報発信。 ○ 自己負担額軽減額通知を令和2年2月に発送予定。 ○ 令和31年4月診療分のレセプトデータから、ジェネリック医薬品の使用割合が80%未満の医療機関及び調剤薬局に対して、“お知らせ”を送付。</p>

令和元年度熊本支部事業計画の上期の実施状況について④

事業計画（具体的施策）	実施状況とKPI実績	下期の計画
3. 組織体制関係		
<p>人事評価制度の適切な運営</p> <p>① 役割定義を明確化した人事制度の運用・活用を通じて組織目標達成のための個人目標の設定・面談、中間ヒアリングを行う</p>	<p>○ 3/25全国支部長会議にて示された平成31年度協会けんぽ事業方針を熊本支部全職員に伝達し、上期の目標を設定を行い、期首面談および中間ヒアリングをおこない事業進捗管理を行った。</p>	<p>○ 10月人事異動後、9/25全国支部長会議にて示された協会けんぽ事業全体の上期の総括および下期の方針を職員へ伝達したうえで熊本支部の上期の振り返りを行い、下期の目標を設定した。</p>
<p>OJTを中心とした人材育成</p> <p>① 「自ら育つ」という成長意欲を持ち、責任感を持って創造的な活動ができる人材を育成</p> <p>② 事業所・関係団体訪問を通じて、関係機関と調整・協働ができる交渉力を持った人材、関係する協議会等において適切な意見発信のできる人材を育成する</p> <p>③ 本部・支部研修の受講、伝達研修の徹底</p>	<p>○ 4月新規採用者2名に対し6か月間全グループにおいて実務OJTを実施し、責任感を持って創造的な活動ができる人材として育成した。</p> <p>○ ヘルスター認定年であることに併せ新規健康宣言事業所を訪問し健康経営へのフォローアップに取り組んだ。</p> <p>○ コンプライアンス、情報セキュリティ、ビジネススキルなど支部内研修を開催した。</p>	<p>○ 11月新規採用者に対する責任感を持って創造的な活動ができる人材育成を目的とした実務OJTの実施</p> <p>○ 次年度に向けた関係団体・機関への訪問による働きかけと関係する協議会等への適切な意見発信</p> <p>○ メンタルヘルス、ハラスメント研修と支部独自研修の実施</p>
<p>費用対効果を踏まえたコスト削減等</p> <p>① 予算・実績管理の徹底</p> <p>② 超過勤務の適正化と経費節減</p> <p>③ 経費節減の推進</p>	<p>○ 予算年度計画に沿って実績と執行状況の管理を徹底した。</p> <p>○ ノー残業デーの設置や休暇取得の促進を行うことで超過勤務の適正化を図った。</p>	<p>○ 上期に引き続いて予算年度計画に沿って執行状況の管理を徹底し、次年度に向けた予算計画を策定する。</p> <p>○ 年次有給休暇取得5日以上の実施と超過勤務時間の適正化に向けた取り組みを行う。</p>

令和元年度熊本支部事業計画の上期の実施状況について④

事業計画（具体的施策）	実施状況とKPI実績	下期の計画
<p>コンプライアンス・個人情報保護等の徹底</p> <p>① コンプライアンスの徹底 ② 個人情報保護等の徹底</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 支部コンプライアンス委員会開催 ○ 職員全員に対するコンプライアンス、情報セキュリティ研修実施 ○ 毎月セルフチェックシートによる個別確認実施（四半期ごと提出・集計・分析） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 支部コンプライアンス委員会開催 ○ 毎月セルフチェックシートによる個別確認実施（四半期ごと提出・集計・分析）
<p>リスク管理の強化</p> <p>① 来訪者並びに職員の安全を確保するため、災害時支部初動マニュアルに基づいた危機管理の実践的な訓練、対策協議をテナントビル所有者側も含めて行う</p> <p>② 本部監査等や自主点検の指摘事項、支部活性化プロジェクト委員会の提案、並びにお客様の声に基づき、定期的な支部保有リスクの洗い出しを行い、対策等を協議の上で迅速な対応に努める</p> <p>③ リスク管理委員会の開催や支部における役割等を明確にするなどリスク管理体制の整備を進め事故後の対応等に備えるとともに、事故防止対策を徹底する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安否確認システムによる災害時初動内容の確認訓練実施 4/22 ○ 本部監査および自主点検での指摘事項に対する改善策の取り組み ○ コンプライアンス、個人情報保護に関する委員会の定期的開催 ○ 外部通信でのインシデント発生時の対応について手順書の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安否確認システムによる災害時初動内容の確認訓練実施 11/22 ○ テナントビル全体の防災訓練実施 1/21予定 ○ 本部監査および自主点検での指摘事項に対する改善策の取り組み ○ コンプライアンス、個人情報保護に関する委員会の定期的開催
<p>事務処理誤りの発生防止</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 他支部発生事例による事前防止策や再発防止の取り組みの徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 他支部発生事例による事前防止策や再発防止の取り組みの徹底

令和元年度熊本支部事業計画の上期の実施状況について④

【保健グループ】

事業計画（具体的施策）	実施状況とKPI実績	下期の計画
2. 戦略的保険者機能関係		
<p>ビッグデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供</p> <p>① 「ヘルスター通信簿」を活用し事業所単位での健康づくりの取り組みを推進。健康宣言事業所への支援の在り方等の手法の標準化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ コラボヘルス実施事業所に対し、事業所単位での健康状態把握のために活用。 ○ 特定保健指導のお断り事業所に対する訪問による受け入れ勧奨(対象者5人以上の場合)実施の際に活用。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ヘルスター2019認定事業所のうち、被保険者50人以上、特定保健指導対象者10人以上の事業所に対し、「ヘルスター通信簿」を送付。衛生委員会で活用していただく等、事業所単位での健康づくりの取り組みを推進。
<p>データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施</p> <p>健診・保健指導結果やレセプトデータ、受診状況等の分析結果を活用して、事業所・加入者の特性や課題の把握に努めるとともに、システムの機能を最大限活用し、効率的かつ効果的な保健事業を進める。</p> <p>■ 上位目標：糖尿病に起因する新規人工透析者を減少させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ コラボヘルス対象事業所の健診結果、受診状況等を分析し、事業所毎の健康課題を抽出。事業所の課題に応じたコラボヘルスを実施。（保健師・管理栄養士の組み合わせによる7チームで健康宣言事業所10事業所を対象に事業所への総合的な健康づくり支援を行った。） ○ 健診、レセプトデータから糖尿病重症化予防プログラムの対象者及び治療を中断していると思われる受診勧奨対象者を抽出。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ コラボヘルスについては、上期に引き続き実施。 ○ 重症化予防プログラム対象者に対するプログラムへの参加勧奨、治療中断者に対する受診勧奨を実施。重症化予防プログラムの参加者は、6か月間にわたる保健指導を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・プログラム参加者 11月52名、12月25名(予定)

令和元年度熊本支部事業計画の上期の実施状況について④

【保健グループ】

事業計画（具体的施策）	実施状況とKPI実績	下期の計画
<p>i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ KPI：生活習慣病予防健診受診率を59.3%以上とする ■ KPI：事業者健診データ取得率を7.0%以上とする ■ KPI：被扶養者の特定健診受診率を26.0%以上とする 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生活習慣病予防健診受診 30.1%（令和元年9月末現在） ■ 事業者健診データ取得率 2.1%（令和元年11月末現在） ■ 被扶養者の特定健診受診率 14.0%（令和元年10月末現在） 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生活習慣病予防健診受診 健診機関による未受診事業所への勧奨を11月より実施し、被保険者個人への案内による集団健診を2月より実施 ■ 事業者健診データ取得 外部業者委託によるデータ提供勧奨業務を12月より実施 ■ 被扶養者の特定健診 オプション検査付きの集団健診を県内各地で3月まで実施
<p>ii) 特定保健指導の実施率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ KPI：特定保健指導の実施率を26.7%以上とする 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 特定保健指導の実施率 16.6%（令和元11月末現在） 	<p>支部直営専門職は効率的な計画による特定保健指導の実施。実施委託機関向けには実施率向上のためのサポートと、11月に合同研修会、2月に委託機関会議を開催。</p>
<p>iii) 重症化予防対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ KPI：受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合：12.0%（180人）以上 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合 10.9%（令和元年8月末現在） 	<p>加入者に対しては広報媒体で早期受診を働きかける。健診機関に対しては説明会等の機会を活用し、早期受診を働きかけていただくよう協力を要請する。</p>

令和元年度熊本支部事業計画の上期の実施状況について④

【業務グループ】

事業計画	実施状況とKPI実績	下期の計画
1. 基盤的保険者機能関係		
<p>現金給付の適正化の推進</p> <p>① 傷病手当金・出産手当金の審査の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 資格取得直後の申請や標準報酬月額が83万円以上である申請について審査強化を図る。特に現金給付を受給するための資格取得が疑われる申請について重点的に審査。 ○ 不正請求疑義案件について保険給付適正化プロジェクトチーム会議において支給の適否を判断。必要に応じ事業主への立入検査を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 上期同様に実施。なお、給付金支給決定後の役員報酬支払状況確認の立入調査を実施予定。（傷病手当1名、出産手当1名）
<p>柔道整復施術料療養費の照会業務の強化</p> <p>① 多部位、頻回申請、「部位ころがし」の過剰受診に対する加入者に対する文書照会を強化。照会後は結果を分析し、適宜、厚生局に情報提供を行う。</p> <p>■ KPI：柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合：対前年度（0.95%）以下</p>	<p>【KPI】申請割合1% <毎月> 施術箇所3部位以上かつ月10日以上 of 患者に、文書照会と併せて適正受診の案内を送付。（上期請求件数：110,674件）（3部位以上かつ15日以上 of 請求件数1,102件）（患者照会件数2,627件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 審査会において請求内容や傾向に疑義が生じた施術所に対し面接を行うため、面接確認委員会を設置する。また、施術所に対し注意改善文書を送付。 ○ 加入者に対しては正しい受診についてパンフレットの作成・配布による啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 上期同様に実施。

令和元年度熊本支部事業計画の上期の実施状況について④

【業務グループ】

事業計画（具体的施策）	実施状況とKPI実績	下期の計画
<p>あんまマッサージ指圧・鍼灸施術料療養費の適正化の推進</p> <p>① 医師の再同意の確認を徹底する等、審査を強化し、不正の疑いがある案件は厚生局に情報提供を徹底する。</p>	<p>○ 同意書にかかる改正点をよく把握し、重点項目として毎月の審査を行う。</p> <p>○ 「1年以上・月16回以上施術継続理由状態記入書」が添付された場合、写しを残し必要に応じて内容の精査を行う。不正の疑いがある案件については九州厚生局への情報提供を検討・実施する。</p>	<p>○ 上期同様に実施。</p>
<p>サービス水準の向上</p> <p>① お客様満足度向上</p> <p>② 業務・刷新システムの機能を有効活用し業務の迅速化・効率化・事務処理誤り防止</p> <p>③ サービススタンダード100%の継続実施</p> <p>④ 任継保険料の口振、前納利用促進</p> <p>⑤ 窓口職員の業務遂行能力の向上</p> <p>⑥ 届出・申請書作成支援サービスの利用周知と、郵送化の促進</p> <p>■ KPI：サービススタンダードの達成状況：100%</p> <p>■ KPI：現金給付等の申請に係る郵送化：90.0%以上</p>	<p>【KPI】サービススタンダードの達成状況 99.99%（9月末）</p> <p>【KPI】郵送化率87.7%（9月末）</p> <p>① 支部CS向上委員会の方針やお客様満足度調査の結果等を活用し、加入者等のご意見や苦情等からサービス改善を実施。</p> <p>②③事務処理誤りにより、出産育児一時金の支払遅延発生（1件）。日次における進捗管理及び月末の所在確認の確実な実施を徹底。</p> <p>④窓口での周知や資格取得申出書送付時に文書による勧奨実施。</p> <p>⑤効率的・効果的な窓口サービスを提供するための担当職員とのミーティング実施。</p> <p>⑥ 郵送化率の向上に向けた支部窓口来訪者の分析、届書・申請書作成支援サービスの広報を進め、各種広報や健康保険委員研修等において郵送による申請を周知。</p>	<p>○ サービス水準の向上のために、上期同様に実施する。また、サービススタンダード100%達成に向け日次における進捗管理を徹底する。</p>

令和元年度熊本支部事業計画の上期の実施状況について④

【業務グループ】

事業計画（具体的施策）	実施状況とKPI実績	下期の計画
<p>限度額適用認定証の利用促進</p> <p>① 限度額適用認定証の利用促進 ② 高額療養費未請求者に対する勧奨</p> <p>■ KPI：高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合：86.0%以上</p>	<p>【KPI】使用割合82.07%（9月末）</p> <p>○ 設置後稼働率の悪い医療機関に対し架電による確認や使用依頼を行う。</p> <p>○ 説明会等で、限度額適用認定証の利用促進を図る。</p> <p>○ 予め申請内容を印字した高額療養費支給申請書による勧奨実施。（ターンアラウンド）</p>	<p>○ 現在までに申請書の設置協力を得ている医療機関において、利用状況を確認し、新たに申請書の追加依頼がない等利用状況が悪い医療機関に対してはその理由を把握して利用状況が改善するように取り組む。</p> <p>○ 説明会等で、医療機関の窓口に限度額適用認定申請書の設置および医療機関による申請代行の協力依頼を行う。</p>
<p>被扶養者資格の再確認の徹底</p> <p>① 年金機構との連携のもと、事業主の協力を得つつ的確に実施。未提出事業所への勧奨、未送達事業所の調査による送達の徹底</p> <p>■ KPI：被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率：90.0%以上</p>	<p>【KPI】提出率65.62%（11/12現在）</p> <p>○ 未送達事業所の所在地調査による送達の徹底。</p>	<p>○ 未提出事業所への文書勧奨及び電話勧奨を行う。</p>

令和元年度熊本支部事業計画の上期の実施状況について④

【レセプトグループ】

事業計画	実施状況とKPI実績	下期の計画
1. 基盤的保険者機能関係		
<p>効果的なレセプト点検の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 資格点検的確な実施 ② 外傷点検の効率的な実施 ③ 内容点検効果向上計画の策定・実施 ④ 多受診者に対する適正受診指導 <p>■ KPI：社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率：対前年度以上前年度実績（0.381%）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①、②については事務手順書に基づいた処理を実施している。③については内容点検の効果額の向上に向けた行動計画を策定し、毎月の進捗会議で結果の確認、検証を行っている。④については新規該当者への文書送付による改善あり。 <p>今年度10月末実績（0.362%）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①、②については上半期と同様に確実な事務処理の徹底。③については支払基金と毎月の基金協議会を開催し、支払基金と連携し査定率の向上を目指す。④については本部からの指示待ち。
<p>返納金債権の発生防止のための保険証の回収強化、債権回収業務の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 保険証回収強化 ② 積極的な債権管理・回収業務の推進 <p>■ KPI：日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率：96.0%以上</p> <p>■ KPI：返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率：対前年度以上前年度実績（65.00%）</p> <p>■ KPI：医療給付費総額に占める資格喪失後診に伴う返納金の割合：対前年度以下前年度実績（0.039%）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保険証回収強化として、日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内に文書催告を実施するとともに電話催告による保険証回収を強化している。喪失後受診による返納金債権が発生した加入者が勤務していた事業所宛に保険証回収についての文書を送付した。 ○ 今年度10月末実績 保険証回収率（95.59%） 返納金回収率（31.7%） 返納金割合（0.052%） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保険証回収強化として退職者の多い年度末に向けて大口事業所を対象として保険証回収強化の文書を送付や、直接訪問による回収強化を目指す。 ○ 返納金債権の回収手段として保険者間調整による債権回収を引き続き積極的に活用する。 ○ 債権回収について12月に特別催告を実施し返納金回収率の向上を目指す。

【議題 2】

令和 2 年度支部保険者機能強化予算について

- ・訪問説明時からの変更点
- ・訪問説明のご意見

1. 令和2年度の支部保険者機能強化予算についての全体像

保険者機能強化予算については、今年10月28日から10月31日にかけてお伺いしご説明させていただきました。
本部への提出後、一部変更がありましたのでそのご報告、並びに訪問の際に頂いたご意見について紹介いたします。



予算区分	令和2年度の予算枠の算出基準	分野	熊本支部予算額
支部医療費適正化等予算	予算全体8億円を、全支部一律に定額部分600万円を設定した上で、残りを加入者数で按分し加算	医療費適正化対策経費	14,453千円
		広報・意見発信経費	
支部保健事業予算	予算全体40億円を40歳以上の加入者数で按分	健診経費	63,330千円
		保健指導経費	
		重症化予防事業経費	
		コラボヘルス事業経費	
		その他の経費	

2. 訪問説明時からの変更点①

1. 支部医療費適正化等予算

(予算枠：14,453千円 予算計上額：14,452千円)

	取組名	概要	予算額
医療費適正化対策経費	ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品の使用割合向上を目的にダイレクトメールによる利用勧奨を行う。使用割合が低い年齢層、地域の加入者をターゲットに勧奨することで、年齢間または地域間の格差が縮減する。	1,980千円
	加入者のヘルスリテラシー向上化セミナー	熊本支部は医療費が高く、その要因の一つとして時間外受診の多さが影響していると考えられるため、加入者に「医療機関への上手なかかり方」を普及、浸透させることを目的に、外部講師による「賢い患者」になるための講演のほか、協会けんぽと医療関係団体との対談形式のセミナーを開催する。セミナーは協会けんぽ加入者のほか県民に広く周知し参加者の募集を図ることとしている。参加者募集は新聞広告でも行うほか、セミナー後には登壇者対談記事を新聞広告で掲載し、適正受診の必要性を県民に周知する。	3,464千円 604千円
	医療機関を対象とした健康保険事務説明会	支払基金と共催で、保険医療機関事務担当者を対象とした事務説明会を開催する。医療機関担当者の健康保険制度及び保険請求事務の知識向上を図ることで、保険給付及び保険請求の適正化が図られる。	117千円
広報・意見発信経費	納入告知書同封チラシ	年金機構が毎月事業所に送付する保険料納入告知書の封書に同封するチラシを作成。健康保険制度及び協会の事業について周知が図られる。	1,694千円
	社会保険事務説明会で使用する資料	日本年金機構が6月頃に実施する「算定基礎説明会」で、協会けんぽの事業説明を行う際の資料を作成。説明会に参加する事業所に対して協会の事業について周知が図られる。	264千円
	新規適用事業所向け冊子	新規に健康保険・厚生年金の適用となる事業所に対して配布する冊子を作成。新たに適用となった事業所に、健康保険制度及び協会の事業について周知が図られる。	660千円

2. 訪問説明時からの変更点②

	取組名	概要	予算額
広報・意見発信経費	健康宣言取り組み事例集と適正受診冊子	健康経営への取り組み事例集を作成（R1年度作成分増刷）。事例共有が図られることで宣言事業所の健康経営が促進する。また宣言事業所が拡大する。	938千円 678千円
	健康経営フローチャート（ポスター版）	健康宣言事業所が自社の取り組み状況をフローチャートで見える化できるポスターを作成。社内掲示することで事業所の健康づくりの取り組み具合が見える化され、社員間の情報共有が図られる。	163千円
	健康経営フローチャート（A4版）	健康宣言事業所が自社の取り組み状況をフローチャートで見える化できるチラシを作成。事業所の健康経営担当者が事業所の健康づくりの進捗状況が把握でき、取り組みが促進される。	16千円
	食習慣改善ポスター	食習慣改善の啓発のため健康宣言事業所の社内掲示用として作成（増刷）する。事業所内に掲示することで食習慣に対する社員への意識づけにつながる。	81千円
	健康カレンダー	健康宣言事業所の社員への情報発信のため、健康情報を掲載したカレンダーを作成する。季節に応じた健康づくり、健診受診勧奨、適正受診等のメッセージを掲載することで、年間を通して啓発が継続的に行われ、社員のヘルスリテラシーが向上する。	2,860千円
	メディアを活用した健康経営、健康づくり、制度等の周知	地方紙、地方経済誌、タウン誌を活用して健康経営や健康づくり等の必要性の啓発や、自治体等関係団体と連携してかかりつけ医受診など、医療費に対する関心を持ってもらうための広報活動を行う。健康経営の重要性が企業間に広まることで健康経営に取り組む企業の増加や、加入者のヘルスリテラシーが向上する。	5,335千円

2. 訪問説明時からの変更点③

2. 支部保健事業

(予算枠：63,330千円 予算計上額：63,326千円 63,330千円)

	取組名	概要	予算額
集 団 健 診	被保険者に対する集団健診による生活習慣病予防健診	当年度に生活習慣病予防健診を受診しておらず、勤務先事業所の被保険者数が一定規模以下の者を対象にした、集団形式での生活習慣病予防健診（一般健診）を実施する。	1,700千円
	特定健診未受診者が多い地域での協会主催による集団健診	特定健診の未受診者が多い地域に居住する特定健診未受診者を対象に集団健診を計画し、集客力を高めるため骨密度検査・血管年齢測定を追加する。	13,946千円
の 事 業 者 健 診 取 得	健診機関による委任状取得の委託費	健診機関による委任状取得の委託費。	440千円
	事業者健診結果データ取得勧奨に係る民間業者への業務委託	生活習慣病予防健診の受診率が低い事業所に対するDM・電話等による勧奨、事業者健診結果データ提供にかかる同意書の取得、紙媒体での事業者健診結果取得及びそのデータ化を業務委託のうえ実施する。	7,007千円
勸 健 診 受 診	新年度健診案内に係るリーフレット作成等	新年度健診案内に同封する印刷物の作成する。	1,861千円
	特定健診とがん検診同時集団健診の受診勧奨	特定健診とがん検診の同時集団健診勧奨チラシを作成し、特定健診対象者へ受診勧奨を行う。	2,360千円
利 保 用 健 指 導	被扶養者特定保健指導グループ支援セミナーの開催	被扶養者の特定保健指導対象者は女性が多いことから、人気のヨガやヘルシーランチを組み合わせることで特定保健指導のイメージを改善させ、参加者を募り、セミナーを開催する。	<u>977千円</u> 982千円

2. 訪問説明時からの変更点④

	取組名	概要	予算額
経重 費症 化予 防	未治療者受診勧奨	未治療者への電話・文書による受診勧奨を外部委託により実施する。	6,808千円
	糖尿病性腎症患者の重症化予防対策	糖尿病（1型除く）の治療中の者で「熊本県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の対象者に該当する者（糖尿病性腎症1期から3期に該当する者を予定）を対象にした面談を外部委託により実施する。	9,683千円 6,422千円
コ ラ ボ ヘル ス	健康づくりイベントの開催	加入者の運動の習慣化及び健康増進を図るため、ウォーキング大会を開催する。	165千円
	ヘルスター健康宣言事業所のフォローアップ	健康宣言事業所を対象に、健康づくりサポート及び健康経営の質を向上させるためのフォローアップ事業を外部委託により実施する。	3,333千円
	事業所カルテの提供	事業所毎の健康状態・健康課題を目に見える化するツール「事業所カルテ」を外部委託により印刷・発送し、事業主や健診担当者へ提供する。	660千円
そ の 他 の 経 費	生活歯援プログラムの実施	健康宣言事業所のフォローアップの一つとして、熊本県歯科医師会及び熊本県歯科衛生士会の協力のもと宣言事業所の被保険者に対して生活歯援プログラムを実施する。	330千円
	オンラインによる禁煙診療プログラムを活用した特定保健指導対象者への禁煙促進事業	特定保健指導利用者の喫煙率の改善を図るため、PC、スマホ等のビデオ通話機能により医師とオンライン診察で禁煙治療を行う「オンライン禁煙プログラム」を実施する。	3,282千円
健診経費・保健指導経費・その他の経費		健診推進経費、中間時の血液検査費、保健指導用パンフレット作成等経費、保健指導事務用品（測定用機器類等）、保健指導用図書購入費、保健指導推進経費、保健指導利用勧奨経費、保健事業計画アドバイザー経費。	14,055千円 14,034千円

3. 訪問説明の際のご意見

概要	ご意見
<p>医療費適正化等予算 (医療費適正化経費、意見・広報発信経費)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆時間外受診について、必要な受診か安易に受診しているのか調査することができないだろうか。時間外に受診することイコール悪とはいえないと思う。必要な人まで受診を控えるのはよくない。安易にかかる人に対して直接アプローチできればベスト。 ◆広報は費用対効果の追跡まですることが重要。 ◆カレンダーは、卓上のほうが良いのではないか。壁などにかけるものは、よほど良い内容でなければ使おうと思わない。 ◆セミナーを全従業員に受けさせればヘルスター認定の星を増やすなど、考えていただけないか。従業員の年齢が高いため、現在の星2つから3つに上げるにはハードルが高い。 ◆今後保険料を支払っていくのは若者であるのに、広報のターゲットになっていない。若者に届けるための媒体が必要で、かつその媒体を活用するための工夫が必要である。カレンダーが目的を達成できるものなのかは疑問に思う。
<p>保健事業予算</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆被扶養者の検査項目が少なすぎる。過去には夫婦で同じ内容の健診を受けることができた。現在の項目は魅力がないという意見が多い。 ◆オンライン禁煙プログラムはいい事業だと思う。保健指導にオンラインを導入するなど「便利さ」が利用できる環境、体制づくりを視点を考えていただきたい。

【議題3】

第100回運営委員会の報告について

- ① 令和2年度の保険料率（資料1-1、資料1-2）
- ② インセンティブ確定値（資料2-1）
- ③ 令和2年度の事業計画（資料3-1、資料3-2）

第100回運営委員会の報告について

①令和2年度の保険料率

第100回運営委員会

資料1-1「令和2年度保険料率に関する論点について」

資料1-2「令和2年度保険料率について（支部評議会における主な意見）」を参照

②インセンティブ確定値

第100回運営委員会

資料2-1「インセンティブ制度に係る平成30年度実績確定値及び平成30年度実施結果の検証について」を参照

③令和2年度の事業計画

第100回運営委員会

資料3-1「令和2年度事業計画の概要（案）」

資料3-2「令和2年度事業計画（案）」を参照

【次回評議会について】

(開催日程)

開催予定 令和2年1月17日

(主な議事予定)

令和2年度の都道府県単位の保険料率について
令和2年度熊本支部の事業計画（案）について

【ブロック評議会について】

(開催日程)

開催予定 令和2年2月20日

(開催場所)

J R博多シティ9階会議室3